'裁判員ACT' 2018 年度

連続セミナー 講演録

裁判員裁判から見えてくる社会的孤立とその課題

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 裁判員ACT 裁判への市民参加を進める会

裁判員ACT 2018年度 連続セミナー講演録 裁判員裁判から見えてくる社会的孤立とその課題

社会福祉法人 大阪ボランティア協会'裁判員ACT裁判'への市民参加を進める会では、これまで裁判員制度を通じて、市民が司法の様々な問題について考える場を提供してきました。これまで裁判員を体験した人から聞かれたのは、「犯罪は、そもそもなぜ起きてしまうのか」「犯罪者となった人は裁判の後はどうなるの」「どのように社会復帰するの」という声です。

この連続セミナーでは、実際に起こった事件などから犯罪の原因を 考え、そして、社会の側からどのように取り組むべきなのかという課 題について、様々な視点から考えていきたいと思います。

2018年度は昨年度から引き続き「裁判員裁判から見えてくる社会的 孤立とその課題」について取り組んでおります。実際に起きた事件から犯罪の原因は何なのかを考え、犯罪が起こってしまった背景には何 があったのか、という課題について様々な視点から考えていきたいと 思います。

本書は2回のセミナー講演録です。(本書への収録にあたって講師による補筆が一部あります。文責:裁判員ACT)

《もくじ》

[第1]	回]
------	----

障害者と裁判

-罪を犯した障害者を支援する立場から見えた裁判とは-

小川多雅之氏

(社会福祉士/よりそいネットおおさか・大阪府地域生活定着支援センター)…1

[第2回]

『依存症受刑者』の社会復帰 -酒と薬に溺れ、10年で48回入院も-

渡邊洋次郎氏

2018裁判員裁判から見えてくる社会的孤立とその課題連続セミナー第1回

障害者と裁判-罪を犯した障害者を支援する立場から見えた裁判とは-小川多雅之氏

(社会福祉士/よりそいネットおおさか・大阪府地域生活定着支援センター)

こんにちは。大阪府地域生活定着支援センターの相談員の小川と申します。いち相談員であり、研究者でもなく、何かこの分野を切り開いてきたわけでもない、一般社団法人よりそいネットに雇われている相談員です。しゃべるのがあまり上手ではありませんし時間配分をあまり考えていない資料を作ってしまって、急ぎ足で話すことかもしれません。

「よりそいネットおおさか」という一般社団法人で大阪府から地域生活定着支援センター、正確には地域生活定着促進事業という事業を受託して活動をしています。ということで、ボランティアではないです。大阪府内で地域定着促進事業をしているのは一か所しかありません。全国でも都道府県にほぼ一か所ずつあり、北海道は二か所あり、東京は二か所分の予算がでています。ちょっと珍しい仕事をしています。その活動から障がい者と裁判というところを含めお話できたらと思います。よろしくお願いいたします。

この仕事をするにあたり、罪を犯すとはどういうことだろう、と考えました。普通にしていたら刑務所には入りたくないし他人から犯罪者だと指をさされたくはない。犯罪をせずに生きられたほうがよいですよね。僕らも小さなことはするかもしれない、立ちションとか、うちは4歳の子どもがいるので、その辺でさせることはあるけど、ちょっと大きな犯罪を、誰もなかなかやろうとは思います。やったら不利益のほうが大きいので抑制がかかります。家族に迷惑がかかります。友達にも迷惑かけます。会社も仕事も失うかもしれません。それでも罪を繰り返し犯してしまう人がいるのはなぜでしょうか。これはちょっとした問題提起

みたいな感じです。社会の中で許容される法律の中で生きるのが難しい理由があるので はないか、と思っていました。

地域生活定着支援センターの役割ですが、これは福祉の事業所です。どういった人を対象としているか。罪を犯したということと、高齢者もしくは障がい者。罪を犯した高齢者、罪を犯した障がい者。「障がい者」といってもだいたい知的障がいか精神障がいの方が多いです。知的障がいか精神障がいか、高齢者で身体のみの障がい者はいます。純粋に身体障がいがあるだけの方はほとんどいないです。それでは、お隣の方と話していただきたい。たとえ障がい者や高齢者であっても、罪を犯した人、言ってみれば加害者です、加害者を支援する必要は本当にあるのか。今から2分くらいで話してもらいたいです。特に後で聞いたりはしないです。

短い時間で申し訳なかったです。こんなに活発に意見が交換されている研修は初めてでした。すごく意識の高い方々だと思いました。最初にDVDを見てもらいます。ちょっと古い、平成24年の「ハートネットTV」という、ご存じかと思いますが、主に福祉関係のことを取り上げた番組です。罪を犯した障がい者のことを取り上げたものです。16分ほど見てもらえたらと思います。

平成18年、ちょっと古いですが、IQ69以下は知的障がいを疑われます。平均はIQ100と言われています。それで見ると、IQ100以下の人がほとんどを占めています。ちょっと問題がありまして、これはいわゆる知的障がいかどうかを判定するための数値ではなく、CAPAS(キャパス)という、刑務所で刑務作業を、刑務所のなかで色々な刑務作業をしますが、さっき出ていたみたいなアイロンかけもあるし、木工もあるし、ごはんを作るという刑務作業もあります。その刑務作業を割り振るために、作業能力を図るテストです。IQ相当値で、ちょっと少し低めに出るとは言われています。それでも結構衝撃的な数字だと思

います。新受刑者の能力検査値も同じです。2016年まで、やはりIQ60-69くらいのラインで20%くらい。知的障がいが疑われるレベル。50-59。50から60って軽度知的障がいというレベルです。逆に重度だったらみんな障がいがあるってすぐ気づくので福祉の手が届きやすいです。軽度の人ってちょっと接したくらいではわからないです。そういうことも見えてきます。こういう受刑者の中に実は障がいのある人がたくさんいるのではないかということが知られるようになったきっかけの本がありまして、山本譲司さんという、元民主党の国会議員だった方で、秘書給与詐欺事件で刑務所に入ることになりました。入ったら、さっき刑務作業というのがありましたが、この人に割り当てられたのは、受刑者のお世話係。つまり認知症のおじいさんとか知的障がいのある人とか、例えば、おじいさんのオムツを交換するとか、中で介護みたいなことをしていました。それでかなり衝撃を受けられました。刑務所に入った体験を本にしたら、かなり注目されました。こんなことになっているのか、と。ということでこれが問題に光が当てられ広がったきっかけになりました。

今のDVDで出てきた南高愛隣会は触法障がい者支援を先進的にやっているところです。セーフティーネット、セーフティーネットってわかりますかね。安全のための網。網渡りしていて落ちたら下の網でうけとめてくれる。普通それは、社会の中にあるべきものなのに、その網すらこぼれ落ちて、最後、刑務所の中で生きていました。本当は「福祉」と言う、刑務所に入る前の段階で受け止めないといけなかったのに、救えていませんでした。衝撃を受けたということです。

それでさっきの研究が始まりました。そして、IQの数字とかが出てきた。地域生活定着支援センターは、厚労省と法務省の連携によってできました。管轄は厚労省です。厚労省の事業として「地域生活定着支援事業」というものができました。保護司さんや刑務所と共同しています。今は刑務所にもだいたい一人以上は社会福祉士が配置されています。そういった方の調整に動いています。ちなみに、定着支援事業の主な対象者は裁判段階の人ではなく、刑務所に入ってしまった人です。「特別調整対象者」といいます。

知的障がいなどがあると認められる人が対象です。 手帳を持っているとは限りません。 関 わる段階では手帳を持っていない方もかなりいらっしゃいまして、手帳の取得から始める ということもあります。なおかつ、出てから帰る先のない人です。家族がいて受け入れら れるとなると対象外です。各都道府県1か所ずつのセンターで、相談員は6人くらいしか いません。たくさんの人に関われないということがあります。また、認知症が進んで本人が 希望することができない人は別ですが、あくまで本人自身が支援を希望しているというの も支援の要件です。そういう人を特別対象者として刑務所が選定します。刑務所が選定 して保護観察所に依頼して、保護観察所の人も面談して、保護観察所から定着支援セ ンターへ依頼がきて、支援を、刑務所出てからの支援をどうしていきましょうと考えます。 さっきのVTRで見たように、定着支援センターは、よくドラマであるみたいな穴の開いたア クリル板の仕切りの無い小さな部屋で面談できます。一般の方はせいぜい15分から30分 くらいしか面談できないですが、1時間以上が確保でき、長ければ2時間くらい面談でき ます。また、刑務所は個人情報のハードルがものすごく高いです。問い合わせて、「こう いう人が中に入っていますか」と聞いてももちろん教えてくれません。それくらい個人情 報の取り扱いが厳しいところです。ですが、特別調整ではちゃんと刑務所が調査した情 報を刑務所からもらったうえで面談するので支援しやすいです。しかも出所の3か月、半 年くらい前からかかわって、繰り返し面談して希望を聞いて、受け入れ施設の人に会い に行ってもらったりして、それを確認して受け入れ先を探していきます。出てからの行先 がない人が前提なので受け入れ先探しというのは重要になってきます。さっき言った、特 別調整の支援の特徴をば一っとしゃべったのですが、手帳を取得するにも診断書、刑務 所にいるドクターに診断書を書いてもらい障害者手帳を取得したり、高齢者であれば介 護保険手続きを進めたり色々します。

特別調整の流れ、これはちょっと飛ばします。さっき、色々な関係機関に相談しながら、

結局は地域で生活できるように、地域での支援体制を作るというのが定着支援センターの目標です。ずっと定着支援センターが中心になって関わるわけではなくて、地域定着支援センターが地域で必要な支援をします。次のレジュメで見てもらおうと思いますが、住居を設定して生活保護の申請を手伝って、あとはヘルパー、訪問看護が必要の人にはそれを、日中活動、仕事をする人には仕事、障がい者の就労ケースでは、就労継続A型、B型など、それに通う人には通ってもらいます。だいたい高齢者なら地域包括支援センター、障がい者だったら相談支援センターというのがありますので、そういう相談機関を中心とした支援チームを作るという感じです。とは言っても定着支援センターが最初に本人に対してかかわりますし、関係性ができて長いということで、実際は出所してからも直接的な支援を継続することが多いです。

特別調整対象者の割合ですね、だいたい高齢者、純粋な高齢者29%。障がい者60%。高齢かつ障がい者11%という割合。だいたい半々という割合ですが、前年度、ちょっと障がい者のほうが多かったです。今まで説明していた特別調整というのがメインのコーディネート業務というのに入ります。他に啓発や講演とかしゃべらせていただくこともあります。フォローアップというのは、コーディネート業務で携わった人が刑務所を出てからも定着支援センターがかかわるのがフォローアップ業務と位置づけています。右上に相談支援業務というのがあります。うちの定着支援センターの業務で、今回の話のメインである、裁判段階でのかかわりというのは相談支援業務。相談支援業務というのは何かと言えば、特別支援業務以外全部が相談支援業務。ご家族さんからも本人さんからも相談があります。裁判段階では弁護士さんからの相談を受けて動きます。入口支援、刑務所から出るときが出口支援と言っているので、それに対応して入口支援と言っています。入口だからと言って、刑務所に必ず入るとは限らないし、あまり良い言い方ではないかもしれませんけれども、そういう言い方をしています。大阪弁護士会の刑事弁護委員会というところから依頼を受けて支援をする。だいたいは最初に弁護士さんがかかわって、こ

の人何か障がいがあるのではないか、福祉的支援が必要なのではないかと気づいたら、 国選弁護人の方が弁護士会に相談して、そこから定着支援センターに依頼が来ます。 被疑者、被告人段階での支援を入口支援と呼んでいます。被疑者被告人の違いはだい たいわかりますか。私もこの仕事をする前まであいまいでしたが、被疑者は犯罪の嫌疑 をかけられている起訴される前の段階。だいたい警察に捕まって逮捕される段階。警察 が逮捕したら、検察に送検。検察が裁判にかける起訴するかどうかを決めます。起訴さ れたら被告人という名前に変わる。被告人は判決を受けるまでの呼び名です。逮捕には 限りません、在宅捜査、在宅起訴もあるので、必ず勾留されるということではありません。 被疑者の間はだいたい警察署にいて、被告人になったら拘置所に移る。大阪だったら 都島に拘置所があります。ちなみに容疑者というのはマスメディア用語で司法関係者は 使わない言葉です。刑事事件の中で、まず警察が逮捕して、このときに微罪処分というこ とで、注意されて誰か家族が迎えに来ると出られたりします。それではいかん、検察に調 べてもらわないといけないとなると検察に送検されます。裁判をすべきかどうか検察が判 断します。もちろん不起訴で釈放ということも多いです。不起訴になる人よりも起訴される 人の方が少ないです。起訴されたら裁判です。裁判になって、無罪というのはめったに ありませんが、だいたい執行猶予になって出るとか、罰金刑になって出るとかいうのが多 いです。実刑、刑務所に入るという判断になるのはすごく少なくて、平成29年度、検察に 送られる人は112万人いるけど、実際刑務所に入る人は2万人。多くの人は刑務所に入 るまでには至りません。実際は。1回目の犯罪で入るというのはよっぽど大きい犯罪をし ないと入りません。でも、万引きでも繰り返すと簡単に刑務所に入るようになります。入口 支援、大阪モデルがあります、これは大阪弁護士会が担い手です。担当弁護士が福祉 的支援の必要性を判断して、大阪弁護士会刑事弁護委員会に相談して、大阪弁護士 会が、大阪社会福祉士会かもしくは大阪府地域生活定着支援センターいずれかに依頼 する流れになっています。一般的に何をするかと言うと面会です。情報収集。特別調整

とは違って弁護士さんが持っている情報をもらうことになる。情報量が少ない中で支援体 制を考えます。あと情状証人ということで、その犯罪が行われたかどうかとか言う証人で はなく、この人にはこういう障がい特性があってみたいな状況説明をする、この人にはこ ういう福祉的支援を考えています。と裁判所で証言します。弁護士さんから依頼を受け て法廷に立つ、情状証人として出廷することもあります。更生支援計画書、証言する内 容、福祉的支援、この人に対する福祉的支援はこういう計画を立てています、と書類に 書いて裁判所に提出して理解してもらうと。あとは釈放されたら迎えにいってその後福祉 的な手続きの支援に入ると。基本的なスタンスは、定着支援センターの事業自体は特別 調整を中心にやりなさいということで言われていますが、福祉職の感覚からしたら、刑事 手続きのどの段階であっても、必要な人には必要な支援をしないといけないと考えてい ます。執行猶予、主に釈放された場合を想定して支援体制を整えます。実刑になってし まうと、どこの刑務所に行くかもわからないし、定着支援センター、うちに依頼がくるかどう かもわかりません。いったん途切れてしまいます。地域で継続的に支援できる支援体制 を整えます。本人の障がいの生きづらさと障がいとの関係を取り扱われたうえで裁判の 判決を受けないといけません。そういうところを無視して判決を受けると厳しくなってしま います。ただ、支援の目的と言うのは減刑ではありません。結果として減刑になることもあ りますが、本人の罪を軽くするというよりも、本人の状況を考慮されたうえできちんと裁き を受けることが大切だと思っています。ただ、服役することには不利益がものすごく多い です。失われやすいものとして次のようなものがあります。生活基盤である住居は家賃を 払わなかったら住めなくなります。住民登録も、服役中に「職権消除」といって消されてし まうこともある。仕事を失います。馴染みの居酒屋も顔を出せなくなります。居場所を失い ます。人間関係、家族との関係もギクシャクしてしまいます。迷惑かけますし。友人関係 を失います。刑務所へ入ると逆に暴力団関係とか、そういう犯罪性の高い人と知り合って、 出所時に迎えに来てもらうとか、そういうリスクもあります。そして、刑務所というのはとにか

く主体性を奪うところです。指示されたことだけをだけしたらよい。逆に指示されたことしかしてはいけないところです。刑務作業も、「こうやったほうが効率的です」と言っても、「そんなことはしゃべるな、言われたことをやっていればよい」と、自分で考えることがなくなってしまう場所です。生活能力を奪います。家事をする必要がありません。三食出てきます。掃除も自分の部屋くらいしかすることがありません。生活費を自分で計算する必要もないですし、何か手続きとか契約行為をする必要もありません。お風呂も言われたときに入れば良いです。考えなくても指示されたことだけできたら生活できてしまいます。本当に生きていると色々考えないといけないのですが、それをせずに生きてしまえる場所。なにより自尊感情。自分を大事に思えなくなってきます。さっきのVTRの人も言っていました。「どうせ、ゼンカモンだし」と、犯罪者のレッテル、自分自身も後ろめたくなってしまう。就職活動するにも、履歴書に服役期間を何て書こうかという問題も出てきます。ということで色々失うものが多いです。刑務所に入って良いことはないと私は思っています。

ちょっと時間が厳しくなってきました。Aさんの事例です。40歳くらいの男性、入口支援でかかわった人です。療育手帳はB2を所持していました。30歳くらいで取得していました。お父さんお母さん本人の3人で生活でした。婚歴はなく友人もいませんでした。家事も金銭管理もお母さんがやっていました。お父さんは亭主関白で本人に「仕事探しに行け」と説教する以外はあまりしゃべりませんでした。自室、家の中の布団に放火。そうしたら自宅が全焼して逃げ遅れたお母さんが一酸化炭素中毒で死亡してしまった。これは、少し手を加えて架空事例にしています。自室に放火した理由は、人生がおもしろくないので死のうと思った、あんなに燃えると思わなかった。もちろん、お母さんを含む家族を殺す意図はなくて、自分が死んだらええわと思った。でも実際には、熱くて本人は逃げてしまいました。逃げて良かったけど。福祉サービスの利用歴はありません。小中高と普通学級卒業。お父さんのつてで工場の正社員として就職しましたが、仕事についていけず、辞めたい辞めたいと言って、3年で退職しました。その後、親戚の紹介で倉庫作業のア

ルバイトをしていました。何とか続いていたけど、人間関係で嫌になってしまって、一度 手首を切りました。それで、お母さんが精神科に連れていき、うつの診断。ここで初めて 知的障がいの指摘を受けました。療育手帳を取得して障害年金ももらいました。精神科 へは月1回薬をもらいに行っていました。復職したけど、安い給料でこき使われていると 感じて辞めてしまう。ハローワークへ行って、身体を使う仕事はしんどいと事務職を探す けど見つかりません。あと、この人の趣味としては競艇、パチンコ、歌手のコンサート。非 行歴や犯歴、家族に対する粗暴な言動やDVなどもありません。今後について、本人の 希望は「お父さんと住みたい」「仕事はもうしたくない」。何か言いたいことありますか、とい うと、「特にありません。仕事はもうこりごりです」と。こういう人を支援するのに、どういうとこ ろに注目したらよいかというところでした。本人は障がい受容できていない。本人が言う には、「養護学級や特殊学級には行っていないので自分は知的障がいではない」と言い ます。でも精神科で診断を受けましたよね、と言っても、「あんなん、自殺未遂、手首を切 ったからおかしいと思ったんやろう」と。自分は知的障がい者だと思っていないようです。 やっぱり客観的には小学校2、3年生くらいの精神年齢と言われていました。お父さんは 家事とかしない、亭主関白タイプです。本人には説教という精神的プレッシャーをあたえ る役割が強かったです。本人はお父さんと住みたいと言ったけど、お父さんと生活しても 何も解決しません。逆にお母さんがいなくなってしんどくなるのではないか。お父さんと は生活場所を離そうと考えました。本人の生活能力は低く、家事が出来ない、お母さん がやってくれていたからです。お金の管理できない、競艇などに使いすぎてしまう。良い ところとしては、この人は加害を目的に行動するリスクはほとんどありません。私たちがか かわる人のなかには暴力事件や性犯罪事件などを起こす人もいますが、人に加害を与 えたことをやったことは一切ありません。結果的に放火で隣近所に迷惑かけたけど。とい うことで、精神的な安定の維持に気をつけようと、それを一番大事にして、家族とは少し 離れたところで支援するという方針にしました。生活場所としてはグループホームを設定。 相談支援事業所にかかわってもらい、精神科クリニックにも同行してもらうようにしました。 仕事に関してはやったほうがよいとは思う。この人は家でプラプラして、たばこを吸うばっかりになります。ただ本人が仕事したくないという気持ちがあったので、そこは長い時間をかけて気持ちが乗ってきたら仕事を勧めようと考えています。

刑事手続き中の障がい者ということで、別の事例もちょこちょこと紹介します。障がいと いうことを配慮されないまま刑事手続きが進んでしまうこともあります。特に軽度の知的障 がいや発達障がいだと気づかれにくいです。弁護士さんもやっぱり福祉の感覚をそこま で持っていない人がほとんどなので、何かおかしいな、と思っても気づきにくいです。本 人も過去に障害を指摘されていても言いたがらない人もいます。自覚をしていない。今 回のAさんのように「自殺未遂をしたから、医者がおかしいと思ったのだろう、養護学級に も行っていないし、自分は障がい者だとは思っていない」ということもあります。事件が軽 微な万引きや無銭飲食などだと、精神鑑定をあまりしてくれません。時間もコストもかかる ので、弁護士さんもそれを訴えません。検察、警察、弁護士の言っていることがよく理解 できないうちに手続きが進んでしまいます。取調べでずっと責められてしんどいことが多 く早く終わりたいので、相手から「こういうことだな、ああいうことだな」と言われると、「そう ですそうです」と面倒でハイハイ安易に返事をしてしまいます。未理解同意性という言葉 を最近よく使います。理解していない、でも安易に返事してしまうので本人の思いと違う 供述調書が作られてしまう。執行猶予の意味がわからない人にも私は出会いました。執 行猶予になって釈放されたら無罪になったと思ってしまう。執行猶予期間が満了するま ではもう一度何か失敗したら、刑務所へ前の刑期も勤めないといけなくなる。執行猶予 は裁判で判決を受けて刑務所に入らなくてもよくなったけど、無罪になったわけではな い。その期間中にまた何かすると、刑務所に、前の期間も合わせて刑務所に入らないと いけなくなる。懲役1年執行猶予3年とか言われますが、執行猶予期間中に再犯したら、

その事件に前の事件の1年が乗ります。執行猶予中に再犯した女性。B2。「執行猶予の意味がよく分からなかったし、そう言われたのも忘れていた」と。執行猶予3年くらいで、5年の執行猶予だった。3年目くらいで財布の置き引きをしてしまった。障がいがある人の刑事手続きでは、自己弁護が上手にできないこともあります。判決前に裁判長が何か言いたいことはないかと聞きます。だいたい判決言い渡し前に結審、検事と弁護士が意見を言って最後の方に聞かれます。そのときに、普通は、「反省しています」とか「二度とやりません」とか、反省した言葉を言うけど、この人はすごく正直な人で、「みんなやっていることなのに、なんでこんなことになってしまったんだろうね。」とふてくされた感じで言ってしまいました。この人の場合はすでに私が支援に入っていた事例で裁判官も障がいを分かっていたのでよかったけど、これを知的障がいと気づかずに進んでいたら、反省していないとしかとられません。こういうことが起こってしまいます。

支援する中で見えてきたこと

育ってきた環境の複雑さ。かかわる人の生活歴を、正確ではないことも多いけど、聞きます。たいがい子どものときからしんどさを抱えていることが多いです。親や兄弟が疾病を抱えている。両親が不仲、ひとり親。ひとり親だからしんどいというわけではないけど、不利益を受けやすい。親がかかわってくれる時間が少ないとか。そもそも親がいなくて施設育ち。お母さんが子供を産んでおばあさんに預けて、お父さんがそもそも分からないという人もいました。あとは、被虐待経験やネグレクト。貧困家庭。これは高齢の人によく聞きます。学校休まされて親の仕事をさせられました。70、80歳の人にもかかわるので、高齢者ではよく話を聞きます。いじめやひきこもりの経験もよく聞きます。発達障がい、昔はそんな病名すらなくあまり理解されませんでした。受け止められず引きこもります。生活能力が身につきません。いじめられて居場所がないときに、不良グループや暴力団が居場所になってしまいます。そこだったら自分を受け入れてもらえる、逆に悪い事をやった

ら仲間に褒められたり認められたりして価値の転換が起こってしまいます。悪い事をやっ たほうが認められるという文化の中で生活したこともあります。そういうところで不法行為 に出会ったり、シンナーや覚せい剤といった薬物に出会ったりもしやすいです。生きづら さをどんどん積み重ねるというか。生きづらさ、キーワードとしては、孤独感、寂しいという 気持ち。相談する相手がいない。誰に相談してよいかわからない、そもそも相談するもの なのかもわからない。本当は困っているけれども、人と比べてみて困っている状況なのか わからない。孤独になってくるとそうなる。客観的に、周りに親とかがいたら、危ないとか 生活おかしいとか言ってもらえるけど、孤独だと助言者や客観的に見てくれるもいなくな ります。刑務所に入ると家族兄弟も離れていくので孤独感はますます増していく。生活 困窮は大きい要素です。万引き窃盗をするのは多くはお金に困ってやります。生活費を 計算せずにお金を使ってしまいます。さっきのDVDの人も生活費を計算したことがなか ったと、私たちがかかわる人は、生活費を計算してといってもなかなか身につきません。 感覚でこれいくらとはわかっているけど。物事の優先順位をつけられません。つい最近も、 金銭管理を受けている人で、これはご飯代だからと言っても、DVDプレーヤーを買いた いと。それは来月買いましょうと話をしていたのに、5万円でDVDプレーヤーを買ってしま い、後でお金なくなって困ってしまうという事もあります。他人に利用されて金品を取られ ることもあります。逆に寂しい人だとおごって人間関係を維持しようとして自分が困窮して しまうという人も結構多かったです。

そして、依存症ですね。飲酒やギャンブル。お酒飲んだら止まりません。ギャンブル止まらなくてすぐお金に困ります。時間の過ごし方がわからないというのも結構キーワードだと思います。寂しさとか退屈を紛らわせるために浪費するとか、お金を使う時間の過ごし方しか知りません。パチンコ行くしか趣味がないとか。そうするとだんだん生活困窮になってしまいます。自尊感情の低さ。社会で評価された経験がない。自分に自信が持てない。人生諦め。服役繰り返すと服役が特別ではなくなってしまう。また刑務所入るしか

ないか、とどこかで思っている。刑務所に入るハードルが低くなる。不利益ばかり。

生きづらさに対しての「自己解決手段としての犯罪」という側面があると思います。 生活困窮の解決策としての窃盗や万引き。ずっと続くわけがないですが。それしか思い つかない。これをやるしかないと思い込んでしまう。

不安、困りごとがあったときに、現実逃避のために飲酒。お金が少ないから、自販機やスーパーで買って家で飲めばよいけど、一人では楽しくない、相手をしてもらいたいので飲み屋に行ってしまう。そしてお金に困ります。

孤独感。店舗での飲酒とか、不良仲間。ややこしいけど自分を受け入れてくれるグループに参加するとここでつながってしまいます。

自尊感情の低さ。薬物による万能感。現実逃避ですよね。大麻とか。

自尊感情の低さを紛らわすことができます。気持ちよくなりたい、覚せい剤ならエネルギッシュになる錯覚をおこせるので使ってしまいます。あとは性的欲求。彼女ができないとか、経済的に困窮してとか障がいがあってとかで彼女ができないとか。それを満たすために、性風俗にいってお金を浪費してしまうとか。直接、性犯罪するとかという事になってしまう人もいます。こういうことが見えてくると、生きづらさを何とか軽減、または、何らかの方法で欲求を他に置き換えることができれば、犯罪をせずに済むのではないか、地域で暮らせるのではないか。こんなことを考えながら支援しています。

支援するなかで意識に留めていること

犯罪の部分だけではなく、その人の歩んできた人生に着目します。テレビのニュースで見ると犯罪だけ。それを見ると、悪い奴だなと見えます。私たちも書類だけ見て事件の概要を知ると酷いなと思うことはよくあります。実際に本人に会って、生活のいろんな話を聞いていると、この人なりのしんどさがあっただろうな、とだいたい思います。

触法障がい者、高齢者というのは、支援する人だけの利益ではなくて、この人たちが

再犯しなければ犯罪被害者が減ります。社会の利益になるとの思いでやっています。もちろん福祉なので、本人の人権・権利というのは一番大事です。ただ、それで加害者支援と簡単に片づけられると、被害者側、被害者に寄り添っている側からしたら、うちをもっと支援してほしいと当然思うだろうけど、犯罪被害者を減らす活動の意味はあると思います。

触法障がい者・高齢者というのは、他人事ではありません。いつ自分や親しい人が当事者になるかわかりません。これは被害者にも加害者にもなりえます。事故に遭って脳を損傷してしまい感情のコントロールができなくなると自分自身も犯罪者になるかもしれません。認知症、前頭側頭型認知症などの症状が影響して暴力や万引きに至ることもあります。特殊な人たちが特殊な専門家がかかわっているということで終わっては意味がありません。誰にとっても関係のある、実は隣に住んでいる人がこういうことに関わっている人かもしれません。当事者のためだけでなく、みんなのための触法支援ということを思っています。ご清聴ありがとうございました。

2018 裁判員裁判から見えてくる社会的孤立とその課題連続セミナー第2回

『依存症受刑者』の社会復帰-酒と薬に溺れ、10年で48回入院も-渡邊洋次郎氏(依存症回復施設職員/介護福祉士)

裁判員 ACT 玉木(以下、玉木):皆さんこんにちは。 毎日新聞の編集委員をやっている 玉木です。今日は、渡邊さんと対談します。二つの意味で渡邊さんは珍しい人です。アル コールや薬物に依存していたという経験がある人が、顔を出して名前を出して新聞などの 取材に応じられるということ。また刑務所に入ったということも含めて、書いて構わない、話 をして記事に書いて構わないということ。ここにいらっしゃっている方々も、どうすれば依存 症になった人が回復するのか、どうすれば何らかの過ちを犯して刑務所に入った人が社 会復帰するチャンスをつかめるのか、ヒントがあるのではないか。渡邊さんは42歳で、私 から見たらまだ若いのですが、まず、産まれてからどうしてアルコール依存症になったの か、実は48回精神科病院に入退院した後、3年間刑務所に服役するけれども、病院や 刑務所どのような生活を送ったのか。それを経験して、今日配られた記事は今年(2018) 年)の2月のもので、介護福祉士試験を受験するということでしたが、見事に合格されて、 介護福祉士になられたし、今日配られた資料で紹介されている、福祉の団体「いちご」の 一員としてかかわっておられる。また、実は、明日は大阪大学で話もされる。そういった近 況も含めて、前半、真ん中、後半と三部に分けて、具体的なエピソード、先ほど礒野さん がおっしゃった通り、今日は一方通行ではなく、皆さんが聞きたい時間、また積極的にお 聞きしていただきたい時間があります。私の1時間での役割は、皆さんになるべく多くの エピソードをお聞きし、メモしていただいて、あとでこういうことを聞きたいなというヒントにな ったらと思います。最初に簡単にご挨拶を。

渡邊氏(以下:渡邊)皆さんこんにちは。渡邊洋次郎といいます。薬物は10代から中学くらいから使ったりして、その頃は鑑別所や少年院に入ったりして、障害者のような状態になって精神病院に入院して退院して、どんどんひどくなり入退院を繰り返し、30歳の時に事件を起こして刑務所に入りました。出てきてから、今年に入りまして9年と5ヶ月なんとか薬とお酒をやめて生活しています。大阪に住んでいます。よろしくお願いいたします。

玉木:今は大阪にお住まいとのことですが、お産まれはどちらですか。

渡邊:たぶんですけど、大阪福島区の病院で産まれたと聞いています。

玉木:お父さんからどのような教育を受けましたか。

渡邊:父親はお酒をすごくたくさん飲む人で、子供の頃の記憶は休みになると家族でどこか出かけるけど、機嫌が悪かったら怒ったり怒鳴ってきたりした父親でした。

玉木:今日は結構生々しい話を SNS に勝手に流さないということを前提で、バンバン聞いていきます。今、家族の話が出ました。ご兄弟は?

渡邊:3つ上に姉がいて、2つ下に妹がいます。

玉木:お父さん結構お酒が好きなようでしたがお母さんはどうでしたか。

渡邊:母親はお酒を飲んでいる父を怒るということではなかったです。

玉木:そういう家庭環境だったけれども、小学校低学年の時から渡邊さんはどんな学校生活でしたか。

渡邊:学校へは1年2年は行っていたけれども、勉強がオール0、テストで0というより、全く駄目でした。学校に行っても一人どこかで遊ぶとか上靴も履けないとか、ほとんど何もできないという状態でした。

玉木: 今から思えばという話もあるかもしれませんが、0 と言いますか、先生から時間割を 渡されてもそれの意味が分からなかったという話も以前聞きましたが、どういうことですか。 渡邊: 説明があったかあまり記憶はないのですが、なにか紙を渡された記憶しかないです。 似たようなことで言うと、宿題を忘れて怒られて、帰り、罰として掃除をしないといけないの ですが、シュッと帰ってしまう。

玉木:自分としては悪いことをしていると意識はない

渡邊:意識もないし帰りたいし、どういうつながりでそうなっているかピンとこない。

玉木:言っていることとやらないといけないことが自分の中でうまく繋がらない。

渡邊:そうですね。悪いことをして罰を受ける。それが掃除みたいな。それが全部ちょん切れていると言うか。

玉木:お友達との関係はどうでしたか。先生との関係はそうだった、ということですが、クラスメイトとか子供、友達との関係です。

渡邊:多くの友達はあまり関わりがありませんでした。二人ぐらい悪いことを一緒にする友達がいました。タバコを吸う、ふかすくらいですけど。その二人と遊んでいました。

玉木: いきなりタバコの話が出ましたが、小学生の頃、タバコを吸う。小学校なら友達と一緒に遊んだりとかゲームをしたりとかそういうことだと思うのですが渡邊さんはどんな感じでしたか。

渡邊:その二人の子と遊んでいた時は、物に火をつけたりとか、何かを切ったりとか、なにか普通にして遊んだという記憶はほとんどありません。

玉木:渡邊さんの気持ちとしては、やってはいけない、怒られることと思ってやっていたのですか、どういうこととしてやっていたのですか。楽しくやっていたのですが、それとも友達と遊べるので喜んでいたのか、その辺は。

渡邊:すごくさかのぼるのですが、家出を始めたのが保育所とか小学校からです。本格的ではないです。例えば、親とかから怒られたりするのが嫌だから、家からパッと飛び出して、どこかマンションの階段のところ寝たりとか。家に帰ったら、普段やったら怒られて正座しておけとか言われるけど、心配だからか怒られずケーキかなんか出してもらえたりしました。保育所ぐらいの私が、これや、心配させたらよいと覚えた。それに近い、しゃべったり話したりというよりは、ピューと、どこか走って行って、何ともなっていないけどそこから逃げてしたりというよりは、ピューと、どこか走って行って、何ともなっていないけどそこから逃げてし

まう。

玉木:家出の話が出ましたが、あまり極端なことをすると、この子は何をするかわからないと 思わせた。普段のお父さんお母さんは教育というかしつけはどうでしたか。

渡邊:悪いことをしたからと言うか、私は小さい時からはしゃぎまわる子でした。2時間正座しながら、父親と母親が話をしていて。やっと 2 時間終わったと思っていたところ、母親が「この子は絶対分かってないから、またお父さんが言ったこと言わせてみようと。復唱しなさい」と。聞いてない。シャットアウトしてしまう。2 時間座らされて何か聞かされても、シャットアウトして何か違うこと考えようとしていました。

玉木:それは自然とそうなったのですか。

渡邊:そうですね。全意識を集中してそこにいるのはしんどいだから、意識をそっちに向けずに、ただ「はいはい」と、こっちはこっちで楽しい事を考える。

玉木:さっき勉強の話で 0 という話があって、どうしても学力的なところで遅れが出ると思います。 授業のときは、進級するにつれてクラスではどのようにしていましたか。 例えば教室で授業するとかテストをするときです。

渡邊:例えば、テストの時ですが、先生も、この子は勉強しないし、テスト用紙を配られても、 裏向けて絵でも描いとき、と。私も描く方が楽しいので、ヤッターみたいな状態で。

玉木: 先生側の能力ということもあるでしょうけど、静かにしといてくれたらいいから絵でも描いとけとそういう感じだったのですか

渡邊:そうですね。はい。

玉木:お友達が先ほど二人と聞きましたが、他のクラスメイトは渡邊さんにどのように接しましたか。

渡邊:あまり覚えていないのですが何年生からか引きこもりみたいになって、家は出るけれども、学校に着くとすぐに保健室に行っていました。皆さんあるかもしれないけれども、体温計をこすって水銀が飛ばして体温計を壊したりしました。3 年くらい学校へ行っても保健

室にしか行かない。ただ寝たいと。睡眠をとりたい。原因がないといけない。そのとき同級 生何人か見に来てくれたけれども、何と言うか、担任に言われたから来たのかな、と。見下 されていると言うかそういう気持ちになりました。

玉木: 今、渡邊さんは高校の通信教育を受けているし、介護福祉士の資格も取られた。しかし、その当時は算数にせよ国語にせよ、なぜ頭にすっと言っていることが分からなかった。なぜ、入らなかったのかはわかりますか。

渡邊:勉強だけじゃなくていろんなことが私の中で関連付けることができませんでした。勉強も何がどうなっているかわからないし、もっと私にも関わることだというのがちょっとでもあったらもっと興味持ったかも。

玉木: 今なら発達障害とか診断がつきそうな気もしますが、当時はそういうのがなくって放置されたということですね。小学校が終わって、中学校へ進学して。中学はどんな感じでしたか。

渡邊:中学1年2年ぐらいはおとなしい感じ。おとなしいし、周りに飲み込まれるようなタイプで、結構おどおどしていたりしました。

玉木: その辺りからお酒とか薬物とかですね、経験することになると思いますが、覚えている限りで、どういう経緯でお酒や薬物に手を出すようになったのか覚えていますか。

渡邊:友達にランクがありましてものすごく悪い友達とか、そこそこ悪い友達とか。最初、そこそこ悪い友達と興味本位で、あんまりこんなこと言ったらあれですけど、窃盗をしたりしてバイクを、それに乗ったり、面白かったりしたら、それを見ていたもっと悪い友達が一緒にやろう、みたいな感じで。警察に逮捕まではいかなくても補導されたり。そこまで友達も一緒に悪いことしたけれども、その後、私はもうちょっと悪い人達と、校区を超えたりして遊んだりするようになって。最初はシンナーをマンションで吸っていた。最初は気持ち悪い。友達に言われて、お前も吸えやと。どつかれたり、ちょっとしたりして、始めました。

玉木:どつかれたというと、自分からというより、周りから度胸試しじゃないけど、ちょっと吸

ってみろと。最初やってみてどうでした。

渡邊:最初の記憶はあまりないけど、2,3回目そのまま。家に帰らず他の友達のうちへ行って吸うようになりました。2回目3回目から、好んで、友達と遊ぶなら一緒にシンナーを使うほうがよいな、気持ちいいなと。

玉木:シンナーはそういうことですが、アルコールのきっかけは。

渡邊:アルコールは本格的に飲むようになったのはもっと後ですが、夜中にたまり場にいってシンナーがない、何するの、となる。酒なら酔っぱらうと先輩から聞いていて知っていた。代わりになるかな、と。大きいリカーショップか酒屋かでウイスキーをぱくって、飲み方が分からないから、ワンカップみたいに3杯ほど飲んで、倒れた。

玉木:何歳くらいですか。

渡邊:15,6歳くらいです。

玉木:中学出るか出ないか。最初に鑑別所に入ったころはどんな感じだったか覚えていますか。

渡邊:中学を出てすぐでしたが、そんなに種類はないです。バイクを盗んで捕まったり、車上荒らしも結構して、ちょっと言いにくいのですが、ひったくりとかもしていました。

玉木: そういうわけで、罪を重ねていくわけですが、鑑別所に都合 4 回くらい入って渡邊: はい、4 回。

玉木:繰り返し入っていくなかで、最初は反省してもう二度とここに来たくないと、いう環境ですか。

渡邊:環境としては入りたくない。けど、鑑別所入っても、そういう子らばっかり。何回目とか 競い合っているところもあったし。地元へ帰っても、そういうところから帰ってきたんや、す ごいなと言う感じでした。

玉木: 反省というより、勲章とまでいうと大げさですけど、競っているところなんかもあった。 その後少年院へも行くけれども、鑑別所と少年院の違いは。 渡邊:ちょっと厳しくなりました。鑑別所はまだ審判前なので、お菓子をくれたりしたけれども、少年院ではなくなりました。私が入っていた少年院は私語厳禁と言う、けったいな、しゃべらせてくれないという決まりがあったり、寝るのも上向いて寝ないと、横向いて寝たらいけないとか。横向いたら、上向けとか。

玉木: 反省というより、そちらの不満の方が強い。最初に話を聞いたお父さんのことがここで関わってきますが、少年院に入るころ、お父さんの体調が悪くなった。お姉さんの配慮で看取る機会を得た。そこが、一つの立ち直るきっかけになるところだったと思うのですが。その時の状況を。

渡邊:ちょうど 3 回目に鑑別所に入ったときで、父親はお酒で内科の入院を繰り返していました。私は逮捕されて鑑別所にいく。同じ日に父親は入院して、2 週間くらいたったときに、普段調査官は3回しか来ないのに、4回目きた。余罪がばれたかと思ったがそうではなくて、父親が危篤だから、看取るために帰ってよいと。そこから部屋へ帰るのですが、部屋でガッツポーズ。父親が死んで、ヤッターじゃないけど、自由なところに帰れる。出た瞬間、「ねえちゃんタバコ頂戴。」「はあ?」っと、なる。病院着いたら、親戚中に「お前どこから来たのか」と。当然、私が鑑別所にいたのは、たぶん知っていると思うけど、「鑑別所からきた」と。いろんなこと言われて。私も父親に対して申し訳ないと思っていた。父親は面会に来たり、不器用なりに色々してくれた。でも私は行動が一致しないというか、思いと真逆なことをした。どうしたものかと。でも、父親はガリガリで、全身チューブがついていて、これは死ぬわと感じて。すごく近寄りたかったけれども、生きているうちに体にさわりたいと。幻じゃない、息子がそばにいることがわかってくれているのかなと。ごめんなさいですけど。そのとき同時に、いろいろなことを思いながら、そういう気持ちをもっている。見られない。悪というと変ですが、もろもろの感情みたいなものが。

玉木:父親に感謝しながらも、悪い事をやめられない。ここから渡邊さんの人生が大きく動きます。ホストをする。18歳。未成年で本当は飲めないのですが。その時のお酒とのつき

あいはどんな感じでしたか。

渡邊:ホストクラブに入って、ブランデーを1本空けると言う飲みかたして。クローゼットみたいなところで倒れて寝ている。先輩というか同じところで働いている人が、クローゼットまできて、みんな吐いている、吐いたらまた飲める、トイレに血が飛び散って、みんなそこまでして飲んでいる、みたいに言われて。私も同じように飲んで。飲めば飲むほど評判もよくなるし売り上げもあがる。ただ、手が震えていた。お客さんに手が震えているし、アル中じゃないのかと言われました。でも、当時はこういう仕事していてアル中になるってすごいじゃないか。よく飲む証明みたいに、褒められていると。ただでも、そうやって飲み始めると、18、19で酒に飲まれるようになる。お店の他の人のボトルをくすねてトイレで飲んでみたり。飲んではいけない時間、例えば、商店街に行き声をかけるけれども、合間にピューっと走って行って、コンビニで酒を買うかパクるかして体にいれて、帰ってきて。

玉木:とことんお酒にはまっていく過程だと思うのですが、それをきっかけにというか、自ら 警察に連絡した。そこまで追い込まれた状態というのはどういうものですか。

渡邊:20歳で初めて精神病院に入りました。その直前が連続飲酒という、けったいな名前ですけど、お酒が止まらない状態になりました。別に24時間飲みっぱなしではないけれども、一日にウイスキーのハーフボトルを3本飲まないとアカン、家の中にハーフボトルが6本ないとアカンとか。毎晩のようにコンビニに酒をパクりに行っては酒を確保して、ウイスキーをラッパ飲みして、シンナーを吸って、体を傷つけたりして、意識がなくなって、朝になって、が繰り返される状態でした。自分でやっていることだけど自分でもどうしようもなくなった。窃盗を繰り返しているのでこのままいくとパクられる。どうしようか。次いつ、むりやり止めてもらわないとまずい。どうなるかわからないと思いました。

玉木: 警察が間に入って、アルコールでそういうことになって、精神科へ行く。10年間で48回というのはお母さんが記録していた。そういうことではっきりはしている。48回と言ってもいろいろ段階があったと思いますが。精神科での10年はどんな感じでしたか。

渡邊:最初はアルコールの専門病院でも開放病棟に入院させてもらった。だんだん閉鎖病棟、閉鎖的な病院に入院することが多くなった。アルコールやシンナー、病気じゃないっぽい人に交じって、かなり自由なところから、どんどん鍵がかかるところ。最後のほうは自傷行為があったので、措置入院三回くらいありました。

玉木: 強制的に入院することになって、当時薬もたくさん飲むことになった。そういう病院での生活、病院での治療があった。また窃盗とかで刑務所にいくわけですが、入院生活と刑務所の生活は全然違うでしょうけど、どのような変化がありましたか。

渡邊: 刑務所は入ってすぐに調子が悪くなって、呼び鈴みたいなのを押して、刑務官がきて、連れていかれる。私は最初、精神科の保護室みたいなところと思ったのですが、沈静房だった。ずっと 24 時間カメラが回っている。行ったら、沈静房、なんか病気と言う意識がないな、と。あと、前に玉木さんに話しましたが、留置所に入った時点で外から家族が薬を持ってきてくれて、ちょっとうろ覚えですが、それで薬が飲めたか、もしくは、留置所から精神科へ行って、薬をもらえる。そこから拘置所へ行って、留置場からの薬は持ち込めないので、拘置所で精神科の受診の日まで待って、受診して薬がもらえる。刑務所でも、薬を無理やり抜かれるという状態。白クマさんみたいな状態でじっとしていられない。ひたすらウロウロしていた。

玉木: 留置所というのは逮捕されて少し入るところで、拘置所は裁判中、裁判が確定して刑務所。3 段階で、毎回毎回、薬が抜かれるという状況になったという話ですね。刑務所は当初、雑居房。3 年間入っていて最初は雑居房にいた。そのときはどんな感じでしたか。渡邊: 雑居房にいたときは、人数が多い時で、8-10人くらいが一つの部屋に入っていた。工場へ作業しに行ったりします。ちょっと変な奴の扱いがありました。こだわりが強かったりして、いろんなことがあって、人間関係が上手じゃない。

玉木:薬のことですが、それまで先ほど話したように、10年間で48回入退院、最後は措置まで行って、最後はMAXの薬が出ていたと思う。一般の人たちが強制施設に入ったら、

薬はどの程度減る、どの程度薬を処方してもらえるのか。体験から精神科の治療具合はどうでしたか。

渡邊:私の経験だけなのですけど、いいとか悪いとか抜いて聞いてほしいけど、一回は精神科を受診したときに、すごく人から嫌われているのではないか、怖いと思われているのではないかとかいう思いがあって、私の中で妄想があった。精神科の先生に「怖くてしかたない」とか一生懸命に話した。そしたら、「妄想じゃなくて現実ではないですか」と言われて。「あなたそんなに機敏に動けないでしょう。本当のことじゃないですか」と、言われた。妄想なら薬で消したらよいけど、現実を薬で消すのは何かなと思った。また、睡眠薬は外にいるときは精神科で出せる最大をもらって飲んでいたけど、刑務所へ入って、何かあって薬を切る方向になったときに、切って全然眠れない。次の受診が1か月後。やっと診察。薬もらおうと思って相談しても、「それで1か月もったなら、このまま行きましょう」と。そんなになりながらでも、無くてしのげたのなら、しのげると。はあ、って感じ。本当にしんどかったけど、そのおかげで処方薬をなくさせてもらいました。

玉木:かなり強制的にだけど、結果的には薬を止められた。さっきの話は雑居房でした。トータル刑務所は3年間。後半1年半は独居房にいた。それはなぜそちらに移ったのですか。

渡邊: 雑居房というのは、色々もめる。もめるというか、刑務所に変な人間関係がある。兄 貴がいたり弟がいたり。組織みたい。一番の兄貴みたいな人に嫌われて。関係性が悪くなって弟と言われている2人が暴力をふるってきて、喧嘩両成敗で、取調べを受ける部屋に入って。それぞれが懲罰をうける。そのとき私はボールペンで身体をさすなど自傷行為をしたので個室に入りました。

玉木:ここで独居房、独房ですね。ここでの生活というのは、どういう生活ですか。

渡邊: 普通に狭い。何畳くらいだろう、すごく狭い。トイレがそのまま出ていて。当然、エアコンもない。 真冬もそこで過ごす。 房から出たところに3mくらいしかない運動場があり、そ

こで運動は週2回30分だけ過ごして部屋に帰る。状態が悪かったので、24時間カメラが回っていて、物品規制というのがあって。日用品も部屋のものは外に置かれた状態でした。 玉木:状態が悪いというのは、さっき言っていた自傷行為のことも含めてということですね。 独房の中で特別な体験をされたそうですね。

渡邊:ちょっと気持ち悪い話です。本当に見えるわけはないけど、心臓が(目の前に)見えた。今まで 10 代、警察、少年院、精神病院。治療はするけど、変われない。力で変えるイメージしかなく抵抗していた。けれども、心臓が見えたときは、すごく暖かく感じた。いとおしくもあって、涙がボロボロ出て泣いた。その時でした。人から大事にされなくても、親から産まれた。自分の身体の中だけど、自分の意思とは違うところ。傷つけて悪いことして。今までとは違ってきちんとします。自分の中から変わりたいと思ったのはその時でした。

玉木: その時から、自分の依存症の問題に目を向け、強制施設を出て、立ち直ろうと思った。 その時、大切な役割を果たすことになった、いちごの関係の人とは以前からかかわりがありましたね。

渡邊: 刑務所に何回か面会に来てくれた。出所していちごでもう一度通った。しかし、3年 くらい離れていたため、変化にちょっとついていけなかった。今までの関係を、わがままを、 考え方を変えないといけない。それなのに出所してからも腹を立てて飲んでしまった。

玉木:腹を立てて飲んでしまった。その後、今まで9年6か月ほど飲んでない。最後で飲んでしまったことへの反省は?

渡邊: 反省というか、今までもお酒を飲んで精神科に入ってといろいろあって。今までは周りの人は納得してなくても私は納得して飲んだつもりだった。信じてもらっても裏切る。私がどうしようもない、と。飲むことに対し納得していた。しかし、(最後に飲んだ)そのときは、わけわからない。腹立って飲んだけど、ドツボにはまるのは私自身。その時、私自身が理解できなかった。それでこれが(依存症という)病気なんだと納得できた。自分自身ではどうこうできないという部分に納得がいって、自分以外の力を借りるということが、やっと受け

入れられた。

玉木: その少し前から、当事者の会に積極的に参加していく。ミーティングを通じて立ち直っていく。 どういう形のミーティングでしたか?

渡邊:そのミーティングは 20 歳くらいから知っていた。けれども、自分自身で止められると思っていた。だからミーティングにいっていたけどほどほどのところまで。33 歳で刑務所を出たときは、誰からも行けとは言われなかった。けれども、私に必要だと思って。簡単じゃないですか。目的地に行き、時間まで居て帰る。抽象的なことを考えることは難しいが行けばよい。それを繰り返したらよい。それだけが一日の目的。もう一つは、お酒を止めたかった。最後のときは、自分自身が振り回していた。人が振り回しているわけではない。私から振り回されにいって、結果、自傷行為をしたりして。それを止めたい。必死でした。

玉木:ミーティングは、自助グループと言いますが、週にどのくらい行きますか。

渡邊:週に20回くらい。1日3回4回。一日時間が有り余っているということもあって、動いていないとしんどい。

玉木:少しフォローをすると、自助グループは非常に大きな組織で、複数の場所でミーティング開いています。他と掛け持ちすることで一日何か所も行くことで時間をつぶすことができる。そういうことをしながら、最初に話が出た、いちごのメンバーとして、今は仕事をしているわけですが、こちらの方との関係はどのように解決していきましたか。

渡邊:出所してから三年半までは、私は全くいちごの人や施設とは関わらず、ミーティングだけでした。今まで人に関わったとき、私は劣等感を感じていた。もっと言うと存在価値がないと、自動的に人といると感じてしまう。人として劣っていると普通に思っていた。ミーティングに行って、私が一番うれしかったのは、ミーティングに行くだけだけど、アルコール依存でミーティングに行く、と決めてやれたということが、すごい達成感だった。それまでは、「お前生きているか」と人に聞かれても、「多分生きている」という答えだったけど、(ミーティングに行くと決めて、それをやれたという達成感から)「生きている」と言える(ようになった)。

自分自身に対して、自信になった。私の中で産まれた。3年半で戻ったのは、ミーティングで酒・薬止めてもらって。(それまでは)今どこにいるかわからなくなっていた。常にここに心ここにあらず。昼は夜飲みに行くこと、夜は明日の事と、先ばかり考えていた。今いることがなかった。あえてミーティングを夜だけにして、朝から行って夕方まで過ごす、決めたことをやったりして。私の現時点での課題と思えた。いちごを利用する。いちごが提供するサービスを利用するという思いで利用した。

玉木:時間が3年半かかり、徐々にだと思いますが、今は通信で高校の勉強もされている。 それはどういう気持ちからですか。

渡邊:今はいちごで色々な仕事を、アルコール依存の人と関わったりしている。いろいろなことを勉強したり、範囲の広い中で専門の人と関わったり勉強したりしていきたいという思いです。資格を取ったりするには、まず高校卒業が前提です。高校を卒業してそこから勉強を生かしていきたい。

玉木: 仕事の話になりますが、介護福祉士の勉強をされていて、施設職員という立場にある。 今はいちごでお仕事をどのくらいしていますか。

渡邊:いちごの中に色々な仕事があり、日中メンバーが通ってくるところで20時間くらい仕事をしている。もう一つグループホームで20時間。計40時間くらい。

玉木: いちごの正式な名称は「リカバリーハウスいちご」です。渡邊さんと同じような立場の 人に対応している。その過程で介護福祉士の資格を取ったり、啓発活動もしたりしている。 いろいろなところで体験をお話している。それはどのような思いでされていますか。

渡邊: (内容は)アルコール依存症当事者の話があったり、依存症の人に対応する職員の経験からであったり。一つの思いとしては、学生や先生に聞いてもらうことはすごく大事なこと。もう一つはいちごに通ってきているアルコール依存症の方、お酒を10年止めると10年歳をとっている。元気にいちごに通所できていたけど、お酒を止めてからガンが見つかるとか、透析を受けることになるとかなる人がいる。社会復帰とか、仕事につくわけではな

いけれども、私の体験を話すことで、私が誰かの役に立つ、役割を持つ活動として大事に しています。

玉木:あと、大切なところで、アルコール依存症や薬物依存症の問題です。先ほど同じような仲間がいる組織でのミーティングには現在はどの程度通っていますか。

渡邊:今も週5,6回は通っています。仕事が終わってからなので、だいぶ減りました。

玉木:今、いちごで活動され、若い人たちのアルコール依存症、薬物依存症の問題をどう 考えておられますか。

渡邊:私がアルコール依存症になったとき若いと言われた。そこから 20 年くらい、病気で入院したりしてアルコール依存症の人に出会ったり関わることあるけど、10 代の人は出会う機会がない。何かの機会で海外に行くと、向こうはめちゃくちゃ若い。16、17歳で1,2年止めているという人が普通にいる。日本もアメリカの未成年のような飲酒問題があるはず。アメリカでは依存症もあるけど、支援もある。依存症を止めようとしている人がたくさんいる。日本は未成年の飲酒ケアができていない。未成年もいるはずなのに。年齢でなる病気ではない。なっている人がいるならもっと気軽に支援を受けられるように働きかけてしていきたい。

玉木:渡邊さんは、昨年、関西のアルコール学会におけるポスター発表で、アメリカにおける若い依存症のことを発表されました。時間がちょうど一時間くらいになりました。この後、グループディスカッションしてもらい質問は個別にしてもらうことにして、渡邊さん、今日の感想や最後に話したいことはありますか。

渡邊:緊張したけど、普通に話す感じでできました。

玉木:本のことを。

渡邊:表に本を出しています。ちょっと高いのですが、私も1万字くらい書きました。私だけではなくて、他の当事者の人や関わるスタッフの人などが書いています。

玉木:とても分かりやすい本です。この場はこれで終わります。